

豊中まつり 2018 企業協賛ブース出店者募集要項

1. 趣旨（目的）

豊中まつりは「人と文化がふれあうまつり」をメインテーマに「市民がつくる市民のまつり」として開催しており、毎年多くの来場者でにぎわいます。

51 回目の開催を迎える今年も、より一層まつりを盛り上げていくために、地元企業や団体と市民との交流の場として、豊中まつりの趣旨に賛同いただきご協力いただける出店者を募集します。

2. 日時

平成 30 年 8 月 4 日（土）・5 日（日）12：30～21：30（原則）

3. 場所

豊中市曾根南町 1 丁目 豊島公園（阪急宝塚線曾根駅）

4. 応募資格

出店を希望される方は、共に「豊中まつり」をつくるといった事業者パートナーとしての役割をご理解いただき、下記の条件を満たすことをご確認のうえ、ご応募ください。

- ・豊中まつりの趣旨を理解する企業・団体
- ・原則として企業 PR やキャンペーン活動を目的に出店を希望される企業・団体
※ 過去の出店例：新製品の展示、体験と使用法説明、事業内容の展示と製品販売
- ・出店決定者向け説明会（6 月 24 日（日）開催）に出席できる企業・団体
- ・当実行委員会が要請する安全、出店資格、依頼事項を遵守する企業・団体
- ・該当する出店料を指定する期限までに支払うことができる企業・団体
- ・暴力団等の諸団体と全く関係せず、設備・備品、及び材料の仕入れや人員の手配等においても健全な企業・団体

・出店が決定した場合は、施設賠償責任保険に加入していただく必要があります。また食品を取り扱う企業・団体は、生産物賠償責任保険の加入が必要となります。（保険に加入していることが分かる書類のコピーをご提出ください。）

※現在、加入されている保険がまつり会場でも適用される場合を除く。この場合も保険に加入していることが分かる書類のコピーを提出していただく必要があります。
詳しくは出店決定者向け説明会にて説明いたします。

※「免責金額（自己負担額）」が 0 円の保険にご加入ください。既に保険にご加入されている方も、「免責金額（自己負担額）」が 0 円になっているかをご確認の上、ご提出ください。

・原則として、飲食店等の事業者様のお申込みは、豊中市内での露店営業の許可を取得している方に限ります。

※提出期限までに営業許可証の取得が間に合わない場合は、営業許可に関する誓約書を営業許可証の写しに代えて提出してください。誓約書をご提出いただいた場合でも、営業許可証が取得でき次第、営業許可証の写しを事務局までご提出ください。

5. 出店区分と出店料等

出店エリア	テントの 大きさ	出店料	募集出店数
企業協賛ブース	大	150,000 円＋消費税 (税込：162,000 円)	3 店
	小	100,000 円＋消費税 (税込：108,000 円)	13 店
沖縄音舞台	大	100,000 円＋消費税 (税込：108,000 円)	若干数
ボランティア (市民活動団体等)	小	18,000 円＋消費税 (税込：19,440 円)	若干数

※申込書に希望エリアを記入してください。(第二希望まで)

6. テント設備

- (大) …大テント 1 張 (間口 5.4m×奥行 3.6m)、机 4 台 (W1800×D450×H750)、
いす 6 脚、照明 (60w 電球 3 個)、2 口コンセント (2Kw まで) 1 個
- (小) …小テント 1 張 (間口 3.6m×奥行 2.7m)、机 3 台 (W1800×D450×H750)、
いす 6 脚、照明 (60w 電球 3 個)、2 口コンセント (2Kw まで) 1 個

7. 応募方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、豊中まつり事務局に、持参か郵送、もしくはメール、FAX にて **5月18(金) 17時必着** で送付してください。

※申込用紙は事務所のほか、豊中まつり公式ホームページにて入手できます。

8. 注意事項

- ・実行委員会にて精査、検討段階で質問の連絡をさせていただくことがありますので、ご了承ください。
- ・出店位置については来場者の安全対策を最優先とし、実行委員会にて決定いたします。
- ・納入された出店料は、悪天候等の理由で豊中まつりが中止になっても返還できませんので、ご了承ください。
- ・飲食出店の場合、提供するメニューを決める際は、**飲食出店者向けマニュアル**の「取扱いメニュー例 (P5)」を参考にしてください。ご不明な点については、豊中まつり事務局または豊中市保健所までお問い合わせください。
- ・ビール類の販売について、銘柄をキリンビール・オリオンビールに限らせていただきます。また、アルコールの値段について、一定のルールを設けております。(350ml 缶ビール 350 円以上 ※生ビールや発泡酒、その他の酒類の値段は自由)。また、アルコール類の販売は 21:00 までとなっていますので厳守してください。
- ・油を使用する店舗につきましては、必ず**ダンボール紙**と**ブルーシート**をテント内にひいて下さい。
まつり終了後、テント下の地面の汚れが酷い場合は別途清掃代を請求させていただきますので、予めご了承ください。また、油のゴミの出し方については 6 月 24 日 (日) の出店決定者向け説明会でご案内します。
- ・環境への配慮の観点から瓶に入ったドリンク類の販売は原則禁止です。瓶に入ったド

リンク類の販売が必要な場合は、必ず事前に申請し、瓶の回収・持ち帰りを行って下さい。

- ・未成年者および未成年者とみられる方へのアルコール販売は一切禁止です。万が一、販売しているところを見かけた場合には出店をやめていただくなど厳重に対処します。
- ・当日、公園内の駐車場は使用できませんので、必要な場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。
- ・会場内を車で走行する場合はハザード点灯かつ最徐行でお願いします。
- ・豊中まつり会場は禁煙です(店舗内も含め)。喫煙スペース以外での喫煙はご遠慮下さい。
- ・発電機の設置は禁止です。当実行委員会が用意する電源を使用してください。
- ・火気を取り扱う場合は、「消火器」を設置していただきます。消火器は実行委員会が用意するものを有料レンタル(¥1,080 予定)していただきます。
- ・その他、豊中まつり実行委員会の指示する事項を厳守するよう、お願い致します。
なお、当実行委員会が出店内容を不適切とみなした場合には、まつり開催中であっても出店をやめていただきます。

9. 申込先・お問合せ

☆豊中まつり全体・お申込み書類・締切等のご相談に関しては…

豊中まつり事務局

〒560-0032 豊中市蛍池東町 2-7-2 プレステージ蛍池 101

TEL : 06-6840-6888 FAX : 06-6840-6889

HP : <http://www.toyonakamatsuri.net>

担当 : 下中

☆提供できるメニュー・露店営業許可等に関しては…

豊中市保健所衛生管理課食品衛生係

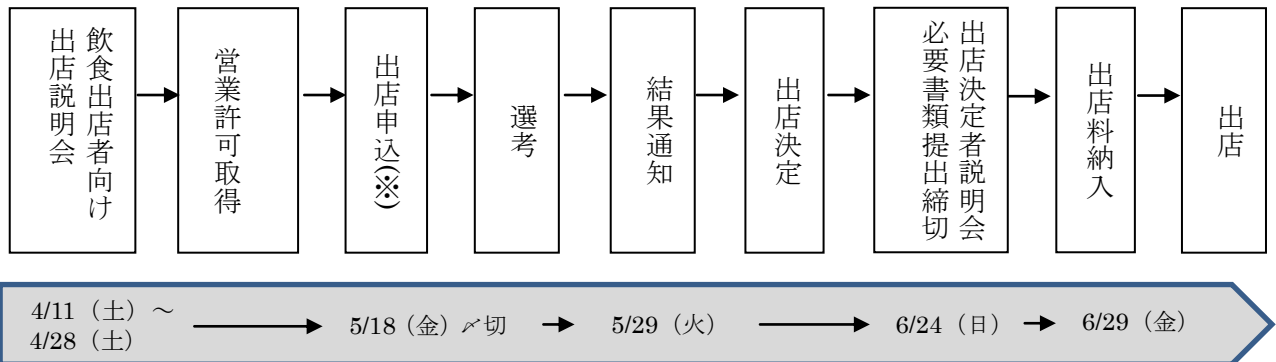
〒561-0881 大阪府豊中市中桜塚 4 丁目 11-1

TEL : 06-6152-7320 FAX : 06-6152-7328

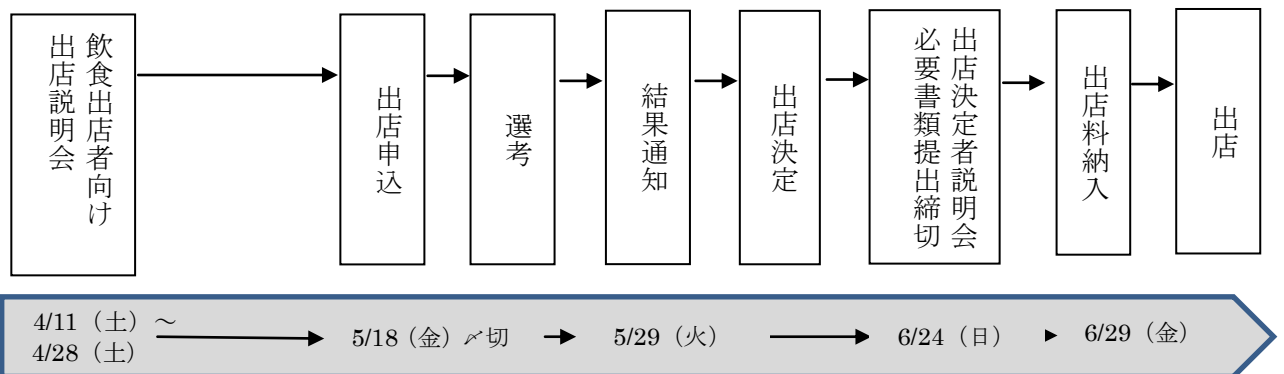
今後の流れ

飲食出店者向け出店説明会以降は、以下の流れに沿って申込・出店準備を行ってください。

(1) 食品の調理、提供に営業許可の取得が必要な場合



(2) 食品の調理、提供に営業許可の取得が不要な場合



※ 原則として、飲食出店を申し込む場合は、営業許可証の写しの添付が必要です。許可証の写しの取得が間に合わない場合は、期日までに提出する旨の誓約書(営業許可に関する誓約書)を添付してください。

6月24日(日)説明会当日が必要書類の提出期限となっております。その日までに許可証の写しをご提出ください(許可証の発行が間に合わない場合は、許可申請時に保健所に「申請書の写し」を発行してもらってください)。説明会会場にご持参いただいても構いません ※受付が大変込み合いますので、当日ご提出の方は、必ず時間に余裕を持ってお越しくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

期日までに許可証の写しの提出がない場合は出店辞退とみなし、出店できなくなりますので、ご注意ください。

☆出店決定者向け説明会 出店が決定した場合は必ずご参加ください。

日時：6月24日(土) 10:30~

場所：豊中市立福祉会館(豊中市中桜塚2丁目28-7)